

財政計画 2023

令和5年3月



東京二十三区清掃一部事務組合

東京二十三区清掃一部事務組合「財政計画 2023」

1 財政計画 2023 について	1
2 財政計画の前提条件	1
3 令和 5 年度～令和 7 年度財政収支計画	2
4 財政計画 2023 の要点	3
5 各種の取組	5
(1) 自主財源の確保	5
① 廃棄物処理手数料	5
② 電力エネルギー売払収入等	5
(2) 財政基盤の強化(組合債の発行)	6
(3) 計画的、安定的な財政運営	7
① 一般財源所要額の増減	7
② 財政調整基金の活用	8
6 おわりに	9

注 1) グラフ・表中等の年度表記については、「H○年度」は「平成○年度」、「R○年度」は「令和○年度」を表します。

注 2) 計数は、原則として表示単位未満を四捨五入し、端数整理をしていないため、合計額などとは一致しない場合があります。

1 財政計画 2023 について

財政計画 2023 は、「区民の信頼に応える安全で安定した清掃工場等の効率的運営」という東京二十三区清掃一部事務組合（以下「清掃一組」という。）の経営理念のもとに策定した「基本計画・実施計画」「施設整備計画」といった基幹的な事業計画などを具体的に数値化し、令和 4 年度補正予算及び令和 5 年度当初予算編成時に見込んだ後年度の事業経費を含め、令和 5 年度から令和 7 年度までの 3 か年の財政見込みを示すものである。

2 財政計画の前提条件

令和 5 年度予算は、清掃工場の建替工事をはじめとする施設整備費が一時的に大幅減となる予算の「谷」の年であり、対前年度▲170 億 3,600 万円、16.6%の減となったが、建築資材や燃料費の高騰等の影響を受け、前年度計画比では 27 億円余の増となっている。

令和 6 年度以降においても、引き続き原材料費及びエネルギー価格の世界的な上昇に伴い、清掃工場の建替えや老朽化に伴う整備費等が高止まりすると見込まれる。

歳入では、自主財源の一つである廃棄物処理手数料収入について、持込ごみ等量が、いわゆるコロナ第 7 波が落ち着いた後も、コロナ禍前のごみ量に戻らなかったことから、令和 5 年 10 月からの手数料改定分を勘案してなお、コロナ禍前の歳入を下回る状況となる。

歳出では、清掃工場の建替え等に係る施設整備費について、新たな整備手法を検討するなど、経費縮減について積極的に取り組む。また、施設の維持管理及び運営に要する経常的経費については、過去の決算状況を分析し積算基準に準拠しながら、より実績に近い金額を計上するなど、最大限予算規模の縮減に取り組む。一方、23 区最後の埋立処分場である新海面処分場を可能な限り長く使用するためには、焼却灰の資源化事業の拡大が不可欠であるが、資源化量の増により事業費が逡増することで、歳出規模の増が見込まれる。

大きく変化する社会経済状況に的確に対応し、「安全で安定的な中間処理」を持続可能なものとするために、「基本計画・実施計画」における分野別の事業計画や方針等を反映し、中長期的な視点をもって、3 か年の財政収支を見込む。

3 令和5年度～令和7年度財政収支計画

(単位：億円、%)

		財 政 収 支 計 画					
		R5年度		R6年度		R7年度	
		予 算	伸率	財政見込	伸率	財政見込	伸率
	職員費	109	0.6	114	4.4	109	△ 4.2
	工場等運営費	506	13.7	488	△ 3.5	499	2.3
	施設整備費	179	△ 57.0	349	94.5	314	△ 9.7
	公債費	45	13.7	54	21.7	63	15.6
	その他	15	2.5	17	10.6	18	4.4
歳出規模 A		854	△ 16.6	1,022	19.7	1,003	△ 1.8
	使用料及び手数料	137	5.4	144	5.2	144	0.0
	国庫支出金	22	△ 74.9	75	249.8	93	23.4
	組合債	52	△ 74.1	159	204.3	110	△ 31.1
	諸収入等	141	32.6	128	△ 9.8	129	1.7
特定財源 B		352	△ 32.9	506	43.7	476	△ 5.8
	特別区分担金	450	7.1	480	6.7	510	6.3
	財政調整基金	52	△ 35.3	36	△ 31.0	17	△ 52.3
一般財源 A－B		502	0.4	516	2.8	527	2.2
歳入規模		854	△ 16.6	1,022	19.7	1,003	△ 1.8

※ 表の増減率は、千円単位の数値をもとに算出したものである。

【財 政 規 模】

令和5年度:854億円、6年度:1,022億円、7年度:1,003億円

【歳 出】

- ① 職員費は、職員数及び退職手当等により見込んだ。
- ② 工場等運営費は、清掃工場、不燃・粗大ごみ処理施設等について、安全で安定的な稼働ができるよう、燃料費の高騰や鋼材等資材価格の上昇等を考慮し、維持補修費、運営費等を見込んだ。また、焼却灰の資源化についても、事業の進捗に応じて経費を見込んだ。
- ③ 施設整備費は、江戸川及び北清掃工場の建替え、千歳及び新江東清掃工場の延命化、中防不燃・粗大ごみ処理施設の整備等の経費を見込んだ。
- ④ 公債費は、過去の組合債発行状況を鑑み、今後発行予定の組合債償還額等を見込んだ。

【歳 入】

- ① 使用料及び手数料は、主に廃棄物処理手数料を中心に見込んだ。
- ② 国庫支出金は、江戸川及び北清掃工場の建替え、千歳及び新江東清掃工場の延命化、中防不燃・粗大ごみ処理施設の整備等に係る国庫補助金等を見込んだ。
- ③ 組合債は、江戸川及び北清掃工場の建替え、千歳及び新江東清掃工場の延命化、中防不燃・粗大ごみ処理施設の整備に係る起債額を見込んだ。
- ④ 諸収入等は、主に電力や熱エネルギーの売払収入を中心に見込んだ。

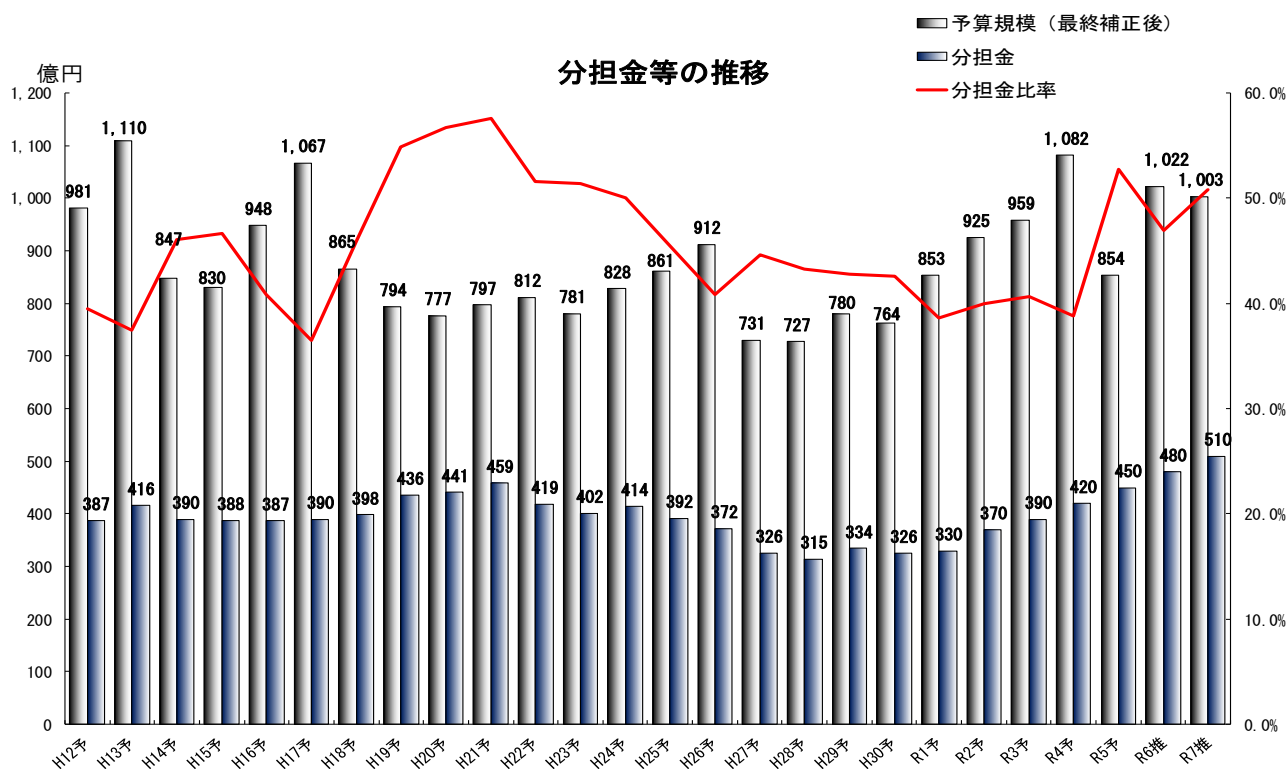
4 財政計画 2023 の要点

【歳入】

① 特別区分担金

令和5年度:450億円、6年度:480億円、7年度:510億円

- ・ 特別区分担金の額は、当組合の歳出規模に、廃棄物処理手数料や電力エネルギー売払収入等の自主財源と、国庫支出金や組合債等の特定財源及び財政調整基金からの繰入金を充当し、なお不足する額としている。
- ・ コロナ禍における廃棄物処理手数料収入の減収の影響により、財政調整基金残高が減少しており、今後は100億円規模の繰入が困難な状況となる。
- ・ 組合債残高や将来の公債費負担を考慮し、段階的に分担金を増額することで、一定程度の財政調整基金残高を維持しながら、安定的な財政運営を行う。また、将来における急激な分担金の増額を回避する。



② 廃棄物処理手数料

令和5年度:137億円、6年度:144億円、7年度:144億円

- ・ 令和5年度以降の持込ごみ等量においては、コロナ禍前の水準に戻ることなく、令和4年度と同等量としたうえで、令和5年10月からの手数料改定分の増を見込んでいる。

③ 電力エネルギー売払収入

令和5年度:130億円、6年度:117億円、7年度:119億円

- ・ 令和5年度は、液化天然ガス等の価格上昇に伴う売電単価の増による増収を見込んでいる。

【歳 出】

① 焼却灰の資源化

令和5年度:47億円、6年度:55億円、7年度:62億円

(単位:t)

	焼却灰の資源化計画		最終処分量の計画	
	一般廃棄物処理 基本計画	資源化見込	一般廃棄物処理 基本計画	処分量見込
R5年度	91,000	91,000	248,000	248,000
R6年度	102,000	102,000	237,000	237,000
R7年度	112,000	112,000	228,000	228,000

② 施設整備費

令和5年度:179億円、6年度:349億円、7年度:314億円

主な施設整備等	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
清掃工場の建替	256億円	133億円	113億円	199億円
清掃工場の延命化	65億円	5億円	86億円	12億円
清掃工場の再稼働	63億円			
中防不燃・粗大ごみ処理施設の整備		7億円	127億円	75億円
合計	384億円	145億円	326億円	286億円

【参考】今後の施設整備予定

	施設名	現行規模(能力)	R5年度時点の稼働年数
建替	世田谷清掃工場	150t×2炉	16年
	板橋清掃工場	300t×2炉	21年
	多摩川清掃工場	150t×2炉	20年
	葛飾清掃工場	250t×2炉	17年
リニューアル	墨田清掃工場	600t×1炉	26年
延命化	渋谷清掃工場	200t×1炉	22年
	豊島清掃工場	200t×2炉	24年
	中央清掃工場	300t×2炉	22年

※ 清掃工場等の計画耐用年数は稼働25年～30年

③ 公債費

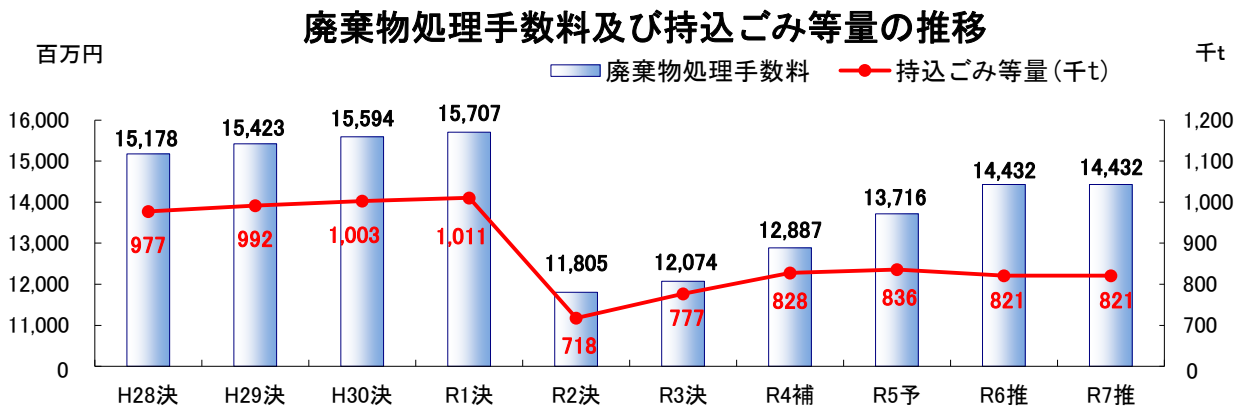
令和5年度:45億円、6年度:54億円、7年度:63億円

5 各種の取組

(1) 自主財源の確保

① 廃棄物処理手数料

廃棄物処理条例に基づき、廃棄物の処理費用に対する手数料を徴収しており、徴収額はごみ量によって増減する。清掃一組では、特別区分担金に次ぐ主要な財源で、適正な徴収に努める。



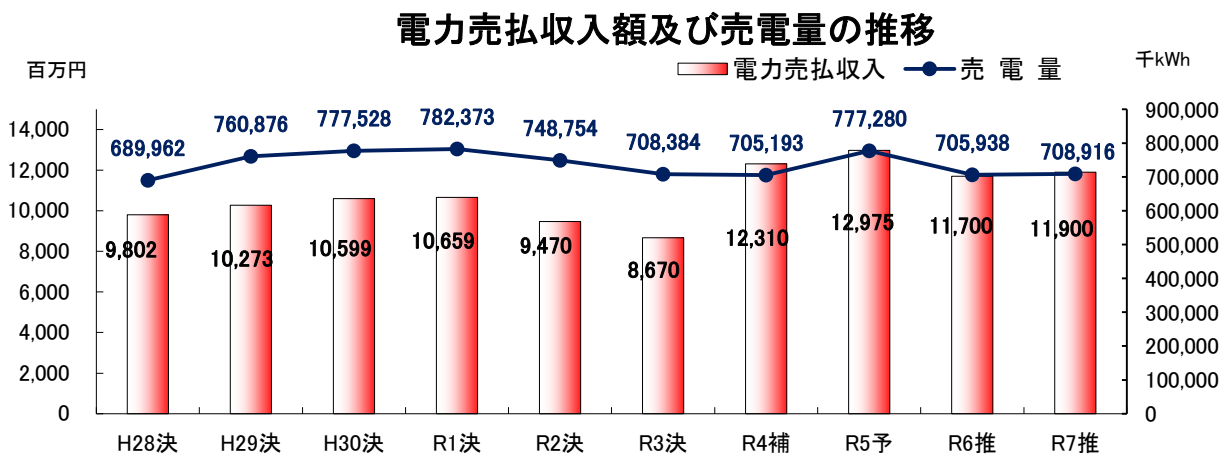
※ 手数料収入に係る持込ごみ等量は、手数料徴収時のごみ量であり、搬入量と差が生じる。

※ 令和5年10月に廃棄物処理手数料の改定が予定されている。

持込ごみ：15.5円/kg（改定後17.5円/kg） 管路収集ごみ：40.0円/kg（改定後46.0円/kg）

② 電力エネルギー売払収入等

ごみ焼却により発生する熱エネルギーを発電や熱供給に有効利用し、つくられた電気や高温水などを事業者へ売却することにより、収入を確保する。



【①+②】主な自主財源の推移

（単位：百万円）

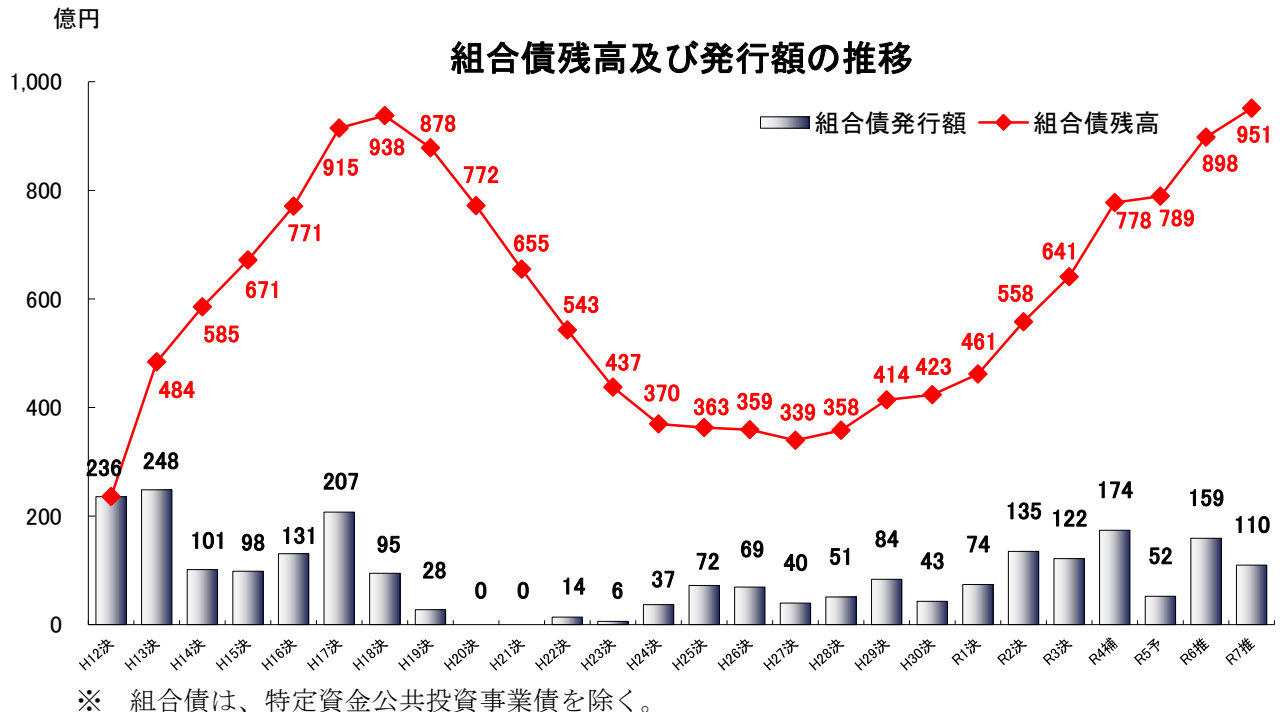
	H28決算	H29決算	H30決算	R1決算	R2決算	R3決算	R4補正	R5当初	R6推計	R7推計
廃棄物処理手数料	15,178	15,423	15,594	15,707	11,805	12,074	12,887	13,716	14,432	14,432
電力エネルギー 売払収入	9,802	10,273	10,599	10,659	9,470	8,670	12,310	12,975	11,700	11,900
合 計	24,980	25,696	26,193	26,366	21,275	20,744	25,197	26,691	26,132	26,332

(2) 財政基盤の強化(組合債の発行)

今後、組合債の残高は清掃工場等の建替え、リニューアル、延命化等に係る経費に連動する形で増加していく。

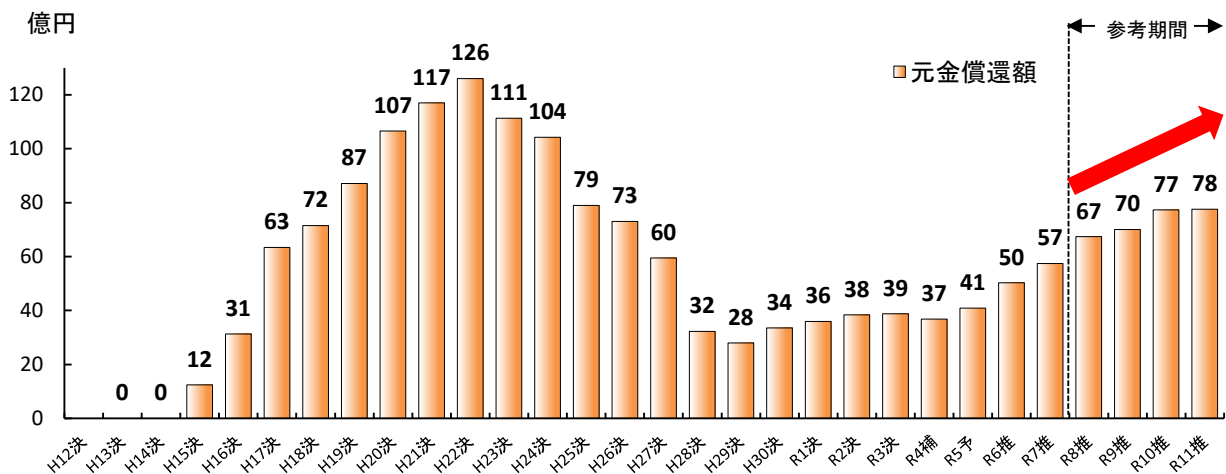
そのため、施設整備費の経費縮減に取り組み、循環型社会形成推進交付金等の確保を行ったうえで、施設整備計画を着実に進める財源として、また、特別区分担金の平準化を図るために組合債を活用し、財源対策を図っていく。

同時に、後年度の組合債残高及び公債費負担を考慮し、発行抑制にも取り組んでいく。



令和7年度の組合債残高は950億円超となる見込みであり、後年度にかけ公債費負担も増加していく。また、令和2年度以降に発行した100億円超の組合債の元金償還が、令和6年度より順次開始されることなどにより、公債費が増加していく見込みである。

【参考】令和11年度までの元金償還額の推移



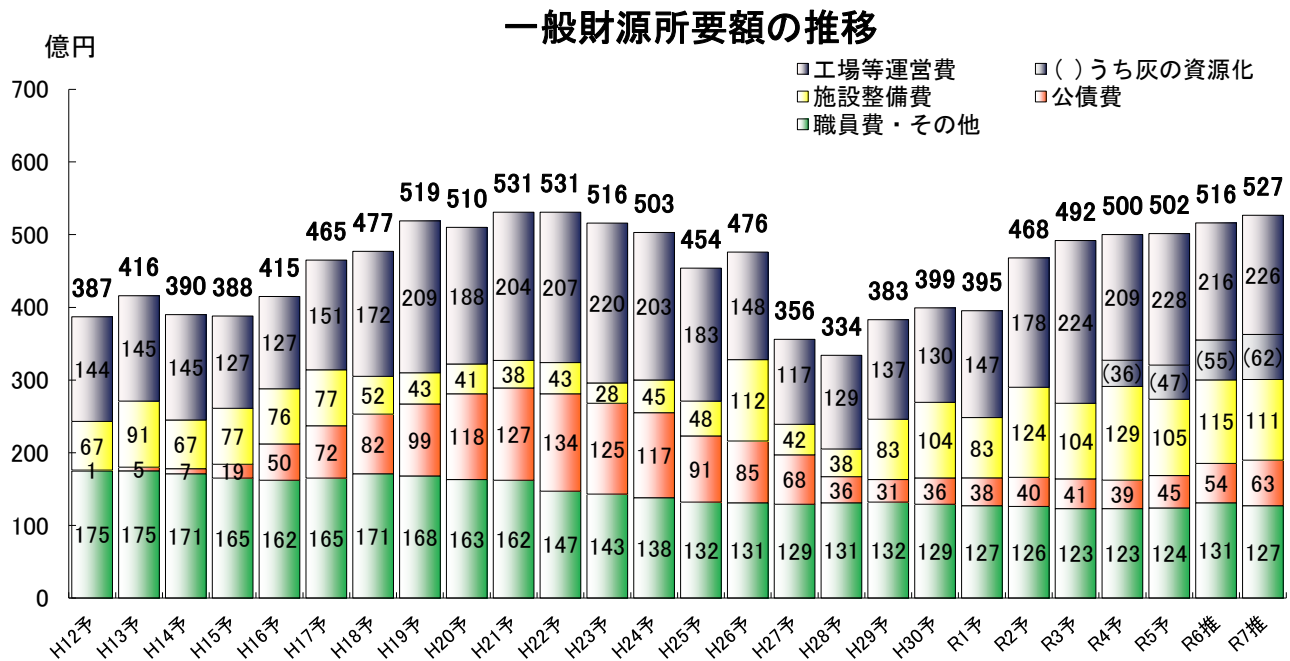
※ 元金償還: 直近実績から借入先を財政融資資金及び民間資金と仮定し、据置期間を3年とする。

※ 特定資金公共投資事業債の償還額は除く。

(3) 計画的、安定的な財政運営

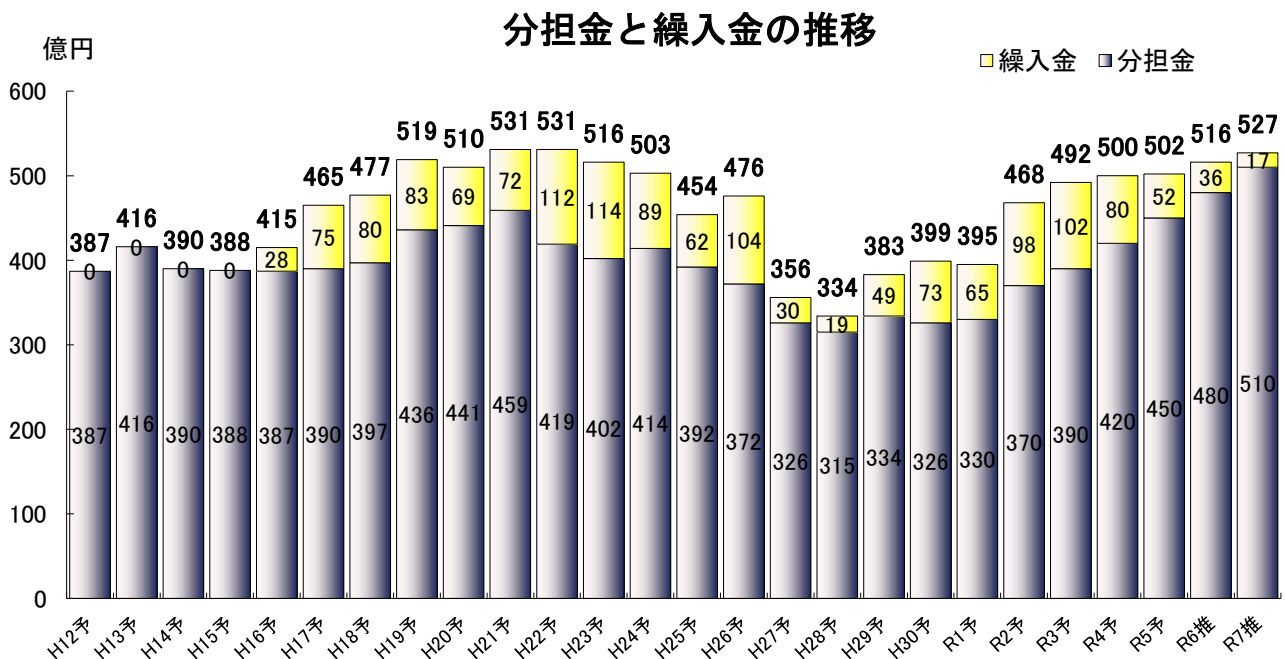
① 一般財源所要額の増減

歳出規模から、使用料及び手数料、国庫支出金、組合債、諸収入等（電力売払収入等）を減じた一般財源所要額を、年度別、経費区分別に表したものが以下のグラフである。
施設整備費と公債費の増減により大きく影響を受け、また、工場等運営費における焼却灰の資源化に伴う経費増など、年度間で変動が大きい。



※ 上記の数値は一般財源ベースの金額を使用

一般財源所要額の年度間の変動に対し、年度間調整財源である財政調整基金の繰入金を活用し、分担金の平準化を図っている。今後、老朽化に伴う清掃工場の建替えや焼却灰の資源化に係る経費などを計上するうえで分担金も増傾向となるが、計画的に基金から繰り入れることで、分担金の年度間変動を最小限に抑えるよう努める。

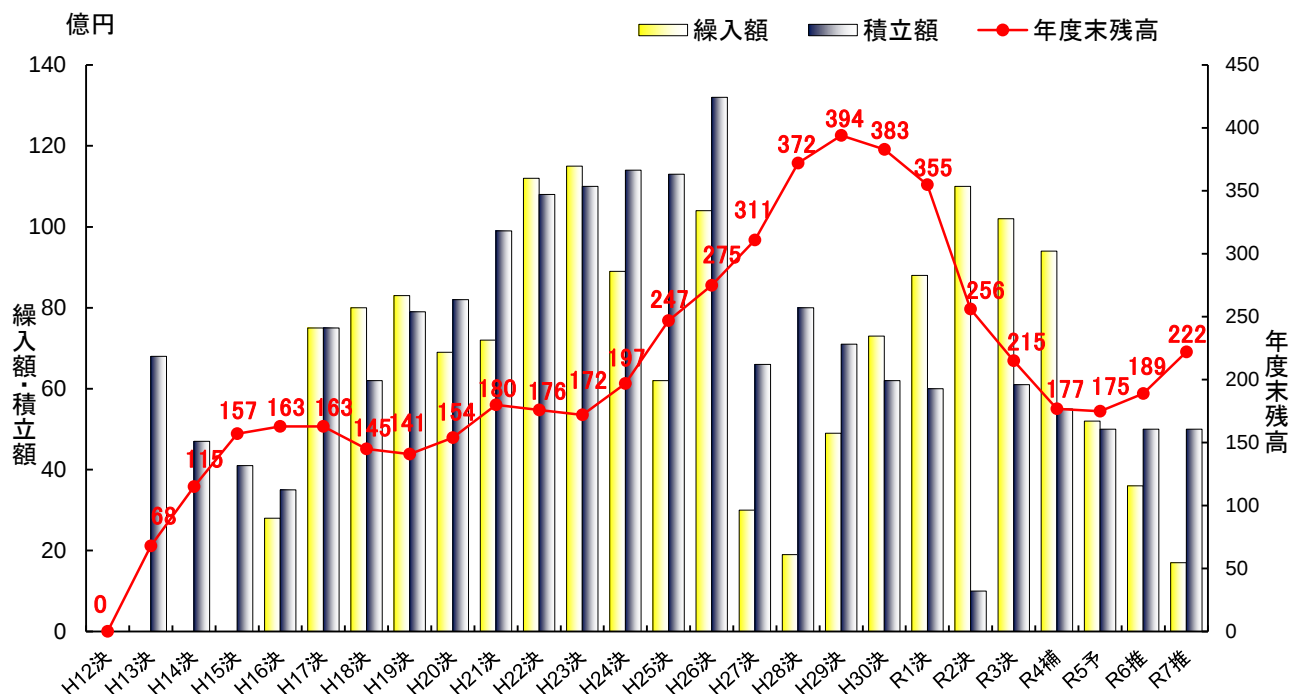


② 財政調整基金の活用

コロナ禍による廃棄物処理手数料等の減収により、令和5年度末の基金残高は、令和元年度末から180億円の大幅減となる175億円の見込みである。

引き続き、特別区分担金の平準化を図り、また不測の事態に備えるためにも、150億円程度の基金残高は必要であり、これまで以上に自主財源の確保と経費の節減に努め、中長期的な視点をもって、将来の必要額を維持しながら活用していく。

財政調整基金残高の推移



(単位: 億円)

	H12決算	H13決算	H14決算	H15決算	H16決算	H17決算	H18決算	H19決算	H20決算
繰入額	0	0	0	0	28	75	80	83	69
積立額	0	68	47	41	35	75	62	79	82
年度末残高	0	68	115	157	163	163	145	141	154

	H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25決算	H26決算	H27決算	H28決算	H29決算
繰入額	72	112	115	89	62	104	30	19	49
積立額	99	108	110	114	113	132	66	80	71
年度末残高	180	176	172	197	247	275	311	372	394

	H30決算	R1決算	R2決算	R3決算	R4補正	R5当初	R6推計	R7推計
繰入額	73	88	110	102	94	52	36	17
積立額	62	60	10	61	55	50	50	50
年度末残高	383	355	256	215	177	175	189	222

令和5年度以降の財政計画上の積立額は50億円であるが、執行段階における歳出削減や歳入確保に努めることにより、可能な限り財源を捻出し、財政調整基金の積増しを図る。

6 おわりに

長引くコロナ禍による社会経済活動の冷え込みに加え、ウクライナ危機による世界的な経済状況の混沌が続くなか、物流の遅延、鋼材等資材価格の上昇や、長納期化による工期の延長による影響などは、当組合の財政運営に大きな負担を及ぼし、依然として厳しい状況にある。

自主財源である廃棄物処理手数料収入について、今後の持込ごみ等量においては、コロナ禍前の状態に戻ることなく、令和4年度と同等量となることを見込んでおり、令和5年10月からの手数料改定分を勘案してなお、コロナ禍前の水準を望むことは難しく、減収を引き続き見込まざるを得ない。

一方で、平成初期から中期にかけ建設された多くの清掃工場が、順次建替え等の更新期を迎える。燃料費・光熱水費の高騰に加え、建築資材価格や労務単価の上昇等により、建替え、老朽化に伴う整備費等が高止まりする状況下において、必要な財源に占める組合債依存度は高まり、将来の公債費負担が右肩上がりに増加していく。加えて、23区共通の課題である最終処分量の削減を推進するため、焼却灰の資源化事業を順次拡大していく必要があり、かかる経費も資源化量に応じ逡増していく。

このように、区民生活や事業活動から排出されるごみの中間処理を確実に行っていくためには、多額の経費が必要となり、自主財源の大幅な増収が見込める状況にないなか、特別区分担金の必要性が高まっていく。

一般廃棄物の中間処理という、いかなる状況であっても23区民の生活環境の維持に欠かせない事業を、安全で安定的に、かつ持続可能なものとするために、事業経費全体にシーリングを設定し予算規模の縮減を図るなど、さらに一歩踏み込んだ財政施策を、中長期的な視点をもって行っていく。

引き続き、23区との連携を密に取り、社会経済の動向を注視しながら、柔軟かつ堅実な財政運営を行っていく。